（その１）

収支報告書

（令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　けんせいかい

1 政治団体の名称　健政会

2 主たる事務所の所在地　安城市井杭山町高見8-7　2F

3 代表者の氏名　(姓) 大西　(名) 健介

4 会計責任者の氏名　(姓) 大西　(名) こまき

事務担当者の氏名
(姓) 伊関　(名) 延元
(電話) 0566-70-7122
(電話)
(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☑ 有
☐ 無
公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員　（候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓) 大西　(名) 健介

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　(姓) 大西　(名) 健介
公職の種類等（現職・候補者の別）　衆議院議員　（候補者等）
公職の候補者の氏名等（２人目）　(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目）　(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）

愛知県選挙管理委員会 -8.6.30 第　号

受付 8.7.16 収支公開室 第　号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

820

101570

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	19,458,482 ~~19,624,320~~
（前年からの繰越額）	18,074,088
（本年の収入額）	1,384,394 ~~1,550,232~~
支　出　総　額	3,008,635
翌年への繰越額	16,449,847 ~~16,615,685~~

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,381,770 ~~344,000~~	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,381,770 ~~344,000~~	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	13,81,770 ~~344,000~~	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	~~調研費より支払費分~~	~~1,206,608~~	~~令和7年12月3日~~
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	~~1,206,608~~	
	1件10万円未満のもの	2,624	
	合　　計	2,624 ~~1,206,232~~	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	山ノ内喜佐久	1,000	R7/1/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
2	山ノ内喜佐久	1,000	R7/2/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
3	山ノ内喜佐久	1,000	R7/3/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
4	山ノ内喜佐久	1,000	R7/4/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
5	山ノ内喜佐久	1,000	R7/5/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
6	山ノ内喜佐久	1,000	R7/6/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
7	山ノ内喜佐久	1,000	R7/7/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
8	山ノ内喜佐久	1,000	R7/8/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
9	山ノ内喜佐久	1,000	R7/9/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
10	山ノ内喜佐久	1,000	R7/10/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
11	山ノ内喜佐久	1,000	R7/11/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
12	山ノ内喜佐久	1,000	R7/12/25	愛知県知立市	中山町東狭間21-6	無職	
13	(小計)	12,000					
14	後藤　喜代司	1,000	R7/1/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
15	後藤　喜代司	1,000	R7/2/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
	この頁の小計	14,000					

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
16	後藤　喜代司	1,000	R7/3/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
17	後藤　喜代司	1,000	R7/4/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
18	後藤　喜代司	1,000	R7/5/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
19	後藤　喜代司	1,000	R7/6/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
20	後藤　喜代司	1,000	R7/7/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
21	後藤　喜代司	1,000	R7/8/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
22	後藤　喜代司	1,000	R7/9/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
23	後藤　喜代司	1,000	R7/10/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
24	後藤　喜代司	1,000	R7/11/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
25	後藤　喜代司	1,000	R7/12/25	愛知県安城市	今池町2-1-1 コープ野村D-608	無職	
26	(小計)	12,000					
27	髙木　正義	5,000	R7/1/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
28	髙木　正義	5,000	R7/2/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
29	髙木　正義	5,000	R7/3/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
30	髙木　正義	5,000	R7/4/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
	この頁の小計	30,000					

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
31	髙木　正義	5,000	R7/5/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
32	髙木　正義	5,000	R7/6/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
33	髙木　正義	5,000	R7/7/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
34	髙木　正義	5,000	R7/8/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
35	髙木　正義	5,000	R7/9/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
36	髙木　正義	5,000	R7/10/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
37	髙木　正義	5,000	R7/11/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
38	髙木　正義	5,000	R7/12/25	愛知県刈谷市	今川町田地池3	無職	
39	(小計)	60,000					
40	大串　雪夫	50,000	R7/2/4	愛知県名古屋市名東区	名東本通2-36-1　星ケ丘レジデンス１F	会社役員	
41	大串　雪夫	50,000	R7/2/20	愛知県名古屋市名東区	名東本通2-36-1　星ケ丘レジデンス１F	会社役員	
42	大串　雪夫	100,000	R7/5/26	愛知県名古屋市名東区	名東本通2-36-1　星ケ丘レジデンス１F	会社役員	
43	(小計)	200,000					
44	市川直起	15,000	R7/3/25	岡崎市	福桶町字宮越36-1	会社役員	
45	市川直起	15,000	R7/6/25	岡崎市	福桶町字宮越36-1	会社役員	
	この頁の小計	270,000					

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
46	市川直起	15,000	R7/9/25	岡崎市	福桶町字宮越36-1	会社役員	
47	市川直起	15,000	R7/12/25	岡崎市	福桶町字宮越36-1	会社役員	
48	(小計)	60,000					
49	大西健介	349,620	R7/10/9	刈谷市	八幡町5-41　ラオインズ刈谷亀城公園206	衆議院議員	
50	大西健介	339,630	R7/11/10	刈谷市	八幡町5-41　ラオインズ刈谷亀城公園206	衆議院議員	
51	大西健介	348,520	R7/12/10	刈谷市	八幡町5-41　ラオインズ刈谷亀城公園206	衆議院議員	
52	(小計)	1,037,770					
53							
	この頁の小計	1,067,770					
	その他の寄附	0					
	合　　計	1,381,770					

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1.個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
46	市川直起	15,000	R7/9/25	岡崎市	福桶町字宮越36-1	会社役員	
47	市川直起	15,000	R7/12/25	岡崎市	福桶町字宮越36-1	会社役員	
48	（小計）	60,000					
49							
	この頁の小計	30,000					
	その他の寄附	0					
	合計	344,000					

その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	948,854	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	221,917	0	
(4) 事務所費	283,798	0	
小計	1,454,569	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	381,899	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	172,167	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	172,167	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	1,000,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,554,066	0	
合計	3,008,635		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	コピー機保守サービス料金	10,411	R7/1/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
2	コピー機保守サービス料金	14,558	R7/3/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
3	コピー機保守サービス料金	17,366	R7/4/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
4	コピー機保守サービス料金	12,261	R7/5/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
5	コピー機保守サービス料金	13,812	R7/6/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
6	コピー機保守サービス料金	21,675	R7/7/22	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
7	コピー機保守サービス料金	12,020	R7/12/22	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
8	文具代	28,424	R7/11/10	(有)文新堂	東京都中央区銀座1-15-2	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	130,527				
	その他の支出	91,390				
	合計	221,917				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	NHK受信料	32,647	R7/10/31	NHK首都圏局（東京中央）	渋谷区神南1-6-12　渋谷コロンバンビル2階	
2	政治資金監査報酬	69,853	R7/1/27	川手公認会計士事務所 公認会計士・税理士 川手典子	東京都港区愛宕2-5-1　愛宕グリーンヒルズMORIタワー34階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	102,500				
	その他の支出	181,298				
	合計	283,798				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ハイヤー	21,480	R7/8/6	国際ハイヤー株式会社	東京都品川区西品川1-8-2	
2	ハイヤー	14,110	R7/9/10	国際ハイヤー株式会社	東京都品川区西品川1-8-2	
3	ハイヤー	21,480	R7/9/10	国際ハイヤー株式会社	東京都品川区西品川1-8-2	
4	ハイヤー	21,440	R7/10/31	国際ハイヤー株式会社	東京都品川区西品川1-8-2	
5	ハイヤー	21,440	R7/10/31	国際ハイヤー株式会社	東京都品川区西品川1-8-2	
6	ハイヤー	21,480	R7/12/3	国際ハイヤー株式会社	東京都品川区西品川1-8-2	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	121,430				
	その他の支出	78,300				
	合計	199,730				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	60,000	R7/6/23	新政権研究会	東京都武蔵野市境南町1-3-6	1−6月分
2	会費	50,000	R7/10/9	日華議員懇談会	東京都千代田区永田町2-1-2-423	訪台団会費
3	会費	20,000	R7/10/31	政治経済教育研究会	名古屋市中川区服部3-507	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	130,000				
	その他の支出	10,000				
	合計	140,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	42,169				
	合計	42,169				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	広報サイト会費	158,400	R7/12/10	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	年会費
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	158,400				
	その他の支出	13,767				
	合計	172,167				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	1,000,000	R7/3/17	立憲民主党愛知県第13区総支部	愛知県安城市井杭山町高見8-7　2階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,000,000				
	その他の支出	0				
	合計	1,000,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　27日

政治団体の名称　健政会

会計責任者の氏名　大西　こまき

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年６月 17 日

健　政　会
代表　大 西 健 介　殿

登録政治資金監査人 石川克彦
登　録　番　号　第３２７９号
研修修了年月日 平成 21 年 12 月 18 日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、健政会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、健政会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

健政会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、健政会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上